

被爆・戦後80年平和企画 「戦雲—いくさふむ—」無料上映会のお知らせ



戦後80年という節目にあたり、戦争体験の継承や核兵器のない世界への想いを見つめ直す機会として、映画「戦雲—いくさふむ—」の上映会を行います。戦争の記憶と、沖縄がおかれる現状について知り、今一度、平和の大切さについて考えてみませんか？



日時 8月17日(日) 10:30上映開始

開催場所 群馬県公社総合ビル(前橋市大渡町1丁目10-7)

参加費 無料

募集人数 300名(組員とその家族1組5名まで)

申込方法 メール、はがき、電話、FAXのいずれかにて、必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込先 コープぐんま 総合企画室「いくさふむ」係

※宛先は、本誌プチほととの表紙右上をご参照ください。

※お預かりした個人情報は「映画上映会」企画のみ使用します。

申込締切 7月25日(金) 必着

※応募者多数の場合は抽選。

※締切後2週間以内に結果と当日案内を申込者全員に郵送いたします。

必要事項 ①代表者の名前(フリガナ・年齢) ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④代表者の組員コード ⑤参加者全員の氏名(フリガナ・年齢) ⑥当日連絡可能な電話番号 ⑦お車の台数



メールはこちらから

●戦雲—いくさふむ— 美しい沖縄の島々で、日米両政府の主導のもと急速な軍事要塞化が進行している。自衛隊ミサイル部隊の配備、弾薬庫の増設、基地の地下化、そして全島民避難計画…。しかし、その恐ろしさを読み解き、報じるメディアはほとんどない。本当の「国防」とは何か。三上智恵監督のドキュメンタリー。

2025「ピースアクション報告会」に参加しませんか？



ピースクラブメンバー(小～中学生)が、戦争や平和について学んだことを発表します。

子ども平和会議やピースアクションinヒロシマ・オキナワ現地参加者の発表、
 渋川平和委員会の講師の方による講演を予定しています。

昨年の様子



平和を継承するため、未来を守るため。戦争・平和について一緒に学び、考えましょう。

日時 8月31日(日)
13:30～15:30
(予定)

申込方法 メール、はがき、FAXのいずれかにて必要事項をご記入の上、お申し込みください。

開催場所 群馬県
生涯学習センター
4階 第1研修室
(前橋市文京町2-20-22)

参加費 無料

募集人数 40名

必要事項 ①代表者氏名(フリガナ・年齢) ②郵便番号 ③電話番号 ④代表者の組員コード ⑤参加者全員の氏名(フリガナ・年齢) ⑥当日連絡可能な電話番号

申込先 コープぐんま 総合企画室「ピースアクション報告会」係

※宛先は、本誌プチほととの表紙右上をご参照ください。

※お預かりした個人情報は「ピースアクション報告会」企画のみ使用します。

申込締切 8月8日(金) 必着 ※応募者多数の場合は抽選となります。
 ※参加者には詳細のご案内を郵送いたします。

●ピースクラブとは…子どもたちが子どもたち同士で戦争について学び、平和の大切さを考えるクラブです。8月には、子どもたちが学んだ内容を書いた平和新聞「ピースクラブニュース」を発行します。
 ●子ども平和会議…全国の子どもたちが参加し、平和について話し合う場です。毎年募集があり、広島県または長崎県に集まります。
 ●ピースアクションinヒロシマ…広島生協連と日本生協連が開催する、被爆体験の継承や核兵器のない世界への想いを共有する場です。毎年各生協から子どもたちを派遣しています。

総代選挙公告

2025年度の総代選挙の実施にあたり、以下の通り公告します。

2025年6月20日 生活協同組合コープぐんま 総代選挙管理委員会 委員長 工藤 洋子

1. 選挙区および定数

定款、総代選挙規約、総代選挙細則にもとづき、理事会で下記のとおり決定しました。

(1) 総代定数は400人です。

(2) 選挙区および選挙区別定数は下表の通りです。

選挙区	定数	市町村
東毛	104名	太田市、桐生市、みどり市、館林市、大泉町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町
西毛	127名	高崎市、藤岡市、安中市、富岡市、甘楽町、下仁田町、神流町、南牧村、上野村
中毛	113名	前橋市、伊勢崎市、玉村町
北毛	56名	渋川市、沼田市、吉岡町、中之条町、東吾妻町、草津町、長野原町、みなかみ町、榛東村、嬭恋村、高山村、片品村、川場村、昭和村

2. 立候補および推薦受付期間、選挙期日、当選者の決定方法

(1) 立候補しようとする組員は、「総代立候補届出書」に必要事項を記入し、7月31日(木)までにコープぐんま本部または事業所に提出してください。推薦についても同様です。

(2) 組員は立候補および推薦の届出によって候補者名簿に登録されます。立候補および推薦される方は、2025年6月20日時点で組員であり、現在も組員である方とします。ただし、総代選挙規約第10条第1項にもとづき、総代選挙管理委員会が認めた場合はその限りではありません。

(3) 選挙期日は8月16日(土)とし、定数を越えた選挙区で投票を行います。立候補・推薦が定数の範囲内の場合は、投票を省略して当選とします。

● 総代選挙管理委員会事務局

※お問い合わせは、本誌プチほととの表紙右上をご参照ください。

